

失われた那珂川市議会の信頼を回復させるため羽根正俊議員に対し  
更なる猛省を求める決議

5月8日の西日本新聞に「福岡県那珂川市の私有地の山林で、同市議会の男性市議が山菜を無断採取していたことが、捜査関係者などへの取材で分かった。その場で山林所有者に見つかり返したが、身分を隠そうと偽名を使ったという。森林で山菜を許可なく採る行為は森林法で禁止されている。市議は西日本新聞の取材に対し「申し訳ないことをした。見知らぬ場所ではもう山菜を採らない」と話した。捜査関係者などによると、市議が採ったのは“山菜の女王”と呼ばれる「コシアブラ」。4月6日午後、同市山田の山林で20本ほどのコシアブラが入ったポリ袋を持って1人での所有者が発見した。市議は問い詰められて「フジノ」と偽名を使ったが、免許証や車検証の提示を求められて本名を明かしたという。市議は取材に「この辺にあるっちゃんいかなと（知人に）聞いて、見よったらあったので採った。散歩がてら道端のツクシやフキを採る感覚。私有林とは思わなかった」と話した。採った数は5、6本ですぐに返したと釈明し「立場があるのでとっさに偽名を使ってしまった」と述べた。山菜を所有者に無断で採る行為は私有、公有、国有林を問わず森林法違反（森林窃盗）の罪に問われる可能性がある。罰則は3年以下の懲役または30万円以下の罰金。県警春日署は、山林の所有者に被害届を出す意思がないことから立件しない方針。市議は署長宛てに、二度としないとの趣旨の申立書を出した。所有者は「一目見れば手入れしている場所だと分かったはずだ。育てている山菜を採られる被害が相次いでおり悔しい。犯罪だと知ってほしい」と話した。」との記事が掲載された。（西日本新聞記事より）

この新聞報道の翌日、那珂川市議会臨時会において羽根正俊議員から「昨日の西日本新聞の報道について、那珂川市議会の男性議員とは私でございます。地権者の方には改めて深くお詫び申し上げます。今回の報道により那珂川市及び那珂川市議会の信用と信頼を傷つけたこと、ならびに議長をはじめ議員の皆様方、市長をはじめ職員の皆様方に大変なご迷惑をおかけいたしましたことに対し、陳謝申し上げます。また、有権者、市民の皆様に対して議員としてその

負託を裏切ることとなってしまった結果につきまして、重ね重ねお詫び申し上げます。」との発言があった。

このような行為は市民からの負託を受けている市議会議員として恥ずべき行為であり、市議会及び市議会議員に対する市民の信用及び信頼を失墜させるものである。よって那珂川市議会は羽根正俊議員に対する更なる猛省を促すと共に議員としての責務を自覚するよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年6月16日

福岡県那珂川市議会